

# 「JA教育ローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

(平成31年4月1日現在)

商品名	JA教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</li> <li>● お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満70歳以下の方。</li> <li>● 安定・継続した収入の見込める方</li> <li>● 教育施設（幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li> <li>● 過去に不渡り、延滞等の事故がない方。</li> <li>● 借換の場合は、借換対象教育ローンで直近6ヶ月間に返済延滞がない方。</li> <li>● 当JAが指定する保証機関（株式会社 ジャックス）の保証が受けられる方。</li> <li>● その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から3ヶ月以内にお支払い済の資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。</li> <li>① 入学、在学中に必要な教育資金 *授業料、家賃、その他生活費（仕送り含む）は、在学期間を上限に一括融資可能</li> <li>② 教育ローン借換資金</li> <li>③ その他金融機関が認めた教育資金</li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10万円以上500万円以内（1万円単位）で、かつ、所要金額以内とする。 但し、<u>医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内とし、借換資金の場合は、残存一括償還金額上限とする。</u></li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 据置期間を含め6ヶ月以上16年10カ月以内（1ヶ月単位）とします。 ・元金据置期間含む 元金据置期間の上限は次の通りとする。</li> <li>(1) 入学前の7カ月以内</li> <li>(2) 卒業予定年月までの在学期間以内</li> <li>(3) 卒業後の3カ月以内</li> <li><u>但し、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとし、借換資金の場合は、残存償還期間を上限とする。</u></li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>● 利率は、当組合融資相談窓口へお問合せください。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</li> <li>・ただし、ボーナス返済元本は、融資金額の50%以内です。</li> <li>● 元金据置返済 *据置期間中は毎月利息返済のみの返済です。</li> <li>● 全額繰上返済は任意の日に行えるものとします。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要です。</li> </ul>

保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要ですが、以下の場合は必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ジャックスが必要と認めた場合。</li> </ul> </li> </ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ジャックス所定の保証料（0.90%）</li> <li>●保証料は、当JA 融資相談窓口へお問合せください。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA 本所、支所、出張所または金融部（電話：0893-24-4182）にお申し出ください。当JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込みの際には、当JA および当JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●印紙税が別途必要となります。</li> <li>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JA のローン相談窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

